

第33回地方自治研究全国集会開催される！

第33回地方自治研全国集会在11月5日から7日にかけて名古屋国際会議場で2000人を超える規模の参加者で開催され、鹿児島からも32人が参加した。

集会では先ず徳永自治労中央委員長から民主党連立政権が発足して1年が経過し、鳩山政権から管政権への移行などもあったが民主党政権下においてしか実現できなかったことの報告がされ、



「公共サービスの再生・改革は、地域と職場の《現場力》から」でしか、なしえないと考えていることなどが述べられた。今回初めての試みとして参加者が5人ずつのグループで討議する形式がとられたが、初対面の人に「急に討議をして」といってもなかなか難しく会場の反応も様々であった。

二日目は13の分科会が開催され、全国一般鹿児島（階元・精野）は第4分科会（官制ワーキングプアをつくらないうために）に参加した。そこで要請レポートとして「公契約における鹿児島の状況」と題して私達のおかれている状況について発表した。時間の制約もあり全部を話すことができなかった。しかし報告のあと全国で最初に「公契約条例」を取り入れた、千葉県野田市の根本市長と立ち話ではあったがアドバイスのことを告げられて、本当にいい経験をさせていただいた。

第4分科会は208人と最も多い参加とあって、会場は自治労の中で働いている臨時・非常勤の仲間がいかに現場で過酷な条件のもと必死でたたかっているかを物語っていた。三日目は小宮山厚生労働相副大臣や原口前総務大臣などをパネリストとして招いて前日の分会会の内容をまとめて、「現場では早急な対策が待ち望まれている」こと提言された。公契約条例については今後、各県で条例制定を行うことが国を動かす早道であるといった根本市長の言葉が印象に残った集会であった。

石原産業分会 階元 南日本総合サービス分会 精野

自治労全国一般
鹿児島地方労働組合
情報 二二二号 二〇一〇年十二月三日

第四七回護憲大会開催される

- 十一月六日～八日宮崎市にて第四七回護憲大会が開催された。
- 一日目の総会では総合司会の国労中央執行委員長・鈴木氏より闘争決着のお礼から始まり安保五十年の節目に参加者の熱心な討議を望むとの挨拶がなされた。
 - シンポジウムでは民主党・川内博史衆議院議員、湯浅一郎ピース代表、社民党・服部良一衆議院議員をパネリストに迎え東アジアに於ける新たな平和と安全をテーマに討議がされ日本の武器輸出法案や沖縄基地問題と現政権についての問題点や尖閣諸島の対応がどうなれば平和に繋がるのかと各パネリストの立場で議論がかわされた。
 - 二日目は各分科会での提案・ディスカッションが開催されたが、各分科会共にテーマが多すぎて時間が足りず不完全燃焼との意見が多かったようだ。
 - 三日間を通して護憲・平和問題を見聞きし感ずる事は若者の平和に対する感心が希薄になってきている現在、いかに平和を保つ事が難しく外国との紛争に意図しない間に巻き込まれる危険性があるかを説きながら一人一人の小さな力を結集し大きな力にしていく事が大事との思いを感じた大会であった。
- 十一月六日～八日宮崎市にて第四七回護憲大会が開催された。
- 12・8 不戦を誓う日のつどい(鹿屋市肝属教育会館)
 - 12月12・13日 全国一般春闘討論集会(東京)
 - 12月15・16日 自治労本部春闘討論集会(東京)

南日本総合サービス分会 肥後

自治労全国一般医療部会交流会に参加して！

11月14日～15日三重県桑野市にて自治労全国一般医療部会全国交流集会在開催され、鹿児島からは種子島のせいざん病院より2人（今平さん・川畑さん）と共に参加した。色々な提案があったが病院という24時間業務が停止する事が無い特殊な職場環境において勤務体制を2交代か3交代で対応する事になるが昼夜逆転して働く事による身体に及ぶ悪影響と医療事故の関係など非常に身近な提案がされた。

また年次有給休暇取得について買い取りがあるとか、取得が厳しい原因は慢性的な人員不足が続いているとの報告があったが最後に医療部会担当幹事の本間氏より色々な問題は山積みではあるが労働三権を良く理解して行使すれば問題は解決するであろうとのアドバイスがあり来年は愛媛県での開催を予定しているとの挨拶で閉会した。

南日本総合サービス分会 肥後

発行・自治労全国一般鹿児島地方労働組合 連絡先・郵便番号890-0064 鹿児島市鴨池新町5-7-202
TEL 099-258-3045 FAX 099-258-9206 (留守番電話は委員長に転送されます)
Eメール u-kagoshima@theia.ocn.ne.jp